

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	1,306,944	1,306,944
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	1,306,944	1,306,944
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	4,770,554	441,881
2. 利益剰余金増加高	—	211,223
当期剰余金	—	211,223
3. 利益剰余金減少高	4,328,672	—
配当金	29,664	—
当期損失金	4,299,008	—
4. 利益剰余金期末残高	441,881	653,104

(9) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	140,537	143,417	2,880
危険債権額	94,576	53,306	△41,269
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	235,114	196,724	△38,389
正常債権額	34,186,858	33,054,320	△1,132,538
合 計	34,421,973	33,251,044	△1,170,929

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
信用事業	事業収益	1,345,811	1,512,491
	経常利益	△3,898,711	296,892
共済事業	事業収益	815,232	814,604
	経常利益	61,740	133,135
農業関連事業	事業収益	694,083	741,082
	経常利益	△219,989	△157,808
その他事業	事業収益	1,442,227	1,391,897
	経常利益	△117,292	△108,955
合 計	事業収益	4,297,353	4,460,076
	経常利益	△4,174,253	163,264
	資産の額	175,218,232	162,881,774

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 自己資本比率の状況

令和 8 年 3 月末における連結自己資本比率は、11.28%となりました。

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	高知市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	57億2,111万円（前年度 66億6,637万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J A を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,612,673	5,671,048
うち、出資金及び資本剰余金の額	6,357,790	5,788,276
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	441,881	653,104
うち、外部流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	186,998	770,332
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	53,699	50,064
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	53,699	50,064
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,666,373	5,721,113
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,911	4,599
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	4,911	4,599
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,911	4,599
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	6,661,461	5,716,513
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	50,311,749	46,534,249
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,265,700	4,122,305
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	54,577,450	50,656,555
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.20%	11.28%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する I L Mについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	令和6年度			令和7年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	1,225,847	—	—	1,357,127	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	100,276	—	—	4,766,546	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,613,427	—	—	2,115,603	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	600,259	60,025	2,401	1,092,320	60,025	2,401
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	128,989,286	25,798,857	1,031,954	111,949,564	22,390,913	895,636
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	200,382	40,076	1,603	205,397	45,079	1,803
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,403,752	1,488,819	59,552	2,413,304	1,540,658	61,626
（うちトランザクター向け）	5,730	2,578	103	9,750	4,387	175
不動産関連向け	17,408,667	6,557,094	262,283	16,091,466	5,969,075	238,763
（うち自己居住用不動産等向け）	4,629,097	1,193,796	47,751	4,716,491	1,173,102	46,924
（うち賃貸用不動産向け）	12,708,859	5,298,332	211,933	11,314,584	4,743,788	189,751
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	70,710	64,965	2,598	60,390	52,185	2,087
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	164,980	83,630	3,345	149,091	78,221	3,128
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	16,961	8,004	320	9,193	623	24
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	14,908,823	1,471,841	58,873	14,617,508	1,444,074	57,762
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	529,330	529,330	21,173	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	532,211	691,875	27,675

(単位：千円)

項 目		令和6年度			令和7年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	上記以外	7,688,568	14,274,068	570,962	7,763,378	14,313,701	572,548
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,294,980	10,737,450	429,498	4,294,980	10,737,450	429,498
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	95,353	238,383	9,535	71,902	179,755	7,190
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	3,298,235	3,298,235	131,929	3,396,496	3,396,496	135,859
	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち短期S T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うちS T C・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	175,850,564	50,311,749	2,012,469	163,062,713	46,534,249	1,861,369
	C V Aリスク相当額 ÷ 8 % (簡便法)	—	—	—	—	—	—
	中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	合計 (信用リスク・アセットの額)	175,850,564	50,311,749	2,012,469	163,062,713	46,534,249	1,861,369
	マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を 8 %で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %	マーケット・リスク相当額の合計額を 8 %で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %
		—	—	—	—	—	—
	オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8 %で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を 8 %で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %
		4,265,700	170,628	170,628	4,122,305	164,892	164,892
	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %
		54,577,450	2,183,098	2,183,098	50,656,555	2,026,262	2,026,262

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

項目	令和 6 年度	令和 7 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額	4, 265, 700	4, 122, 305
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	170, 628	164, 892
B I	2, 843, 800	2, 748, 203
B I C	341, 256	329, 784

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法および手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（5頁）をご参照下さい。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり、使用する適格格付機関の格付またはカンントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カンントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別・業種別・残存期間別)および延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
	国内	175,850,564	34,800,288	2,514,345	181,942
	国外	—	—	—	—
地域別残高計		175,850,564	34,800,288	2,514,345	181,942
法人	農業	55,300	55,300	—	—
	林業	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—
	建設・不動産業	213,779	213,779	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	運輸・通信業	200,382	—	200,382	—
	金融・保険業	133,889,525	—	600,259	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	53,250	53,250	—	—
	日本国政府・地方公共団体	1,713,704	—	1,713,704	—
	上記以外	524,330	—	—	—
個人		34,575,233	34,477,957	—	176,320
その他		4,625,057	—	—	5,622
業種別残高計		175,850,564	34,800,288	2,514,345	181,942
	1年以下	129,298,993	309,707	—	
	1年超3年以下	1,175,568	575,309	600,259	
	3年超5年以下	2,323,570	1,310,921	1,012,648	
	5年超7年以下	1,706,021	1,706,021	—	
	7年超10年以下	3,818,228	3,217,295	600,933	
	10年超	27,146,511	26,846,007	300,504	
	期限の定めのないもの	10,381,669	835,025	—	
残存期間別残高計		175,850,564	34,800,288	2,514,345	

(単位：千円)

		令和 7 年度			
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エク スポージャー
	国内	163,062,713	33,191,983	9,178,791	158,284
	国外	—	—	—	—
地域別残高計		163,062,713	33,191,983	9,178,791	158,284
法人	農業	82,341	82,341	—	—
	林業	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—
	建設・不動産業	197,301	197,301	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—
	運輸・通信業	692,458	—	692,458	—
	金融・保険業	116,849,803	—	1,604,182	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	41,381	41,381	—	—
	日本国政府・地 方公共団体	6,882,150	—	6,882,150	—
	上記以外	527,211	—	—	—
個人		32,959,607	32,870,959	—	153,352
その他		4,830,458	—	—	4,931
業種別残高計		163,062,713	33,191,983	9,178,791	158,284
	1年以下	111,219,473	273,833	—	
	1年超3年以下	2,041,856	629,347	1,412,508	
	3年超5年以下	2,600,347	1,385,971	1,214,375	
	5年超7年以下	2,445,245	1,478,999	966,245	
	7年超10年以下	5,509,153	3,629,776	1,879,377	
	10年超	29,170,244	25,463,960	3,706,283	
	期限の定めのないもの	10,076,392	330,094	—	
残存期間別残高計		163,062,713	33,191,983	9,178,791	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	57,678	53,699	—	57,678	53,699
個別貸倒引当金	161,483	115,982	24,343	137,140	115,982

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	53,699	50,064	7	53,691	50,065
個別貸倒引当金	115,982	105,513	52	115,930	105,513

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:千円)

区分		令和6年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
国内		161,483	115,982	24,343	137,140	115,982
国外		—	—	—	—	—
地域別計		161,483	115,982	24,343	137,140	115,982
法人	農業	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—
個人		161,483	115,982	24,343	137,140	115,982
業種別計		161,483	115,982	24,343	137,140	115,982

(単位:千円)

区分		令和7年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他		
	国内	115,982	105,513	52	115,930	105,513	
	国外	—	—	—	—	—	
	地域別計	115,982	105,513	52	115,930	105,513	
法人	農業	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
	個人	115,982	105,513	52	115,930	105,513	—
業種別計		115,982	105,513	52	115,930	105,513	—

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和6年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値 (%) $F(=E/(C+D))$
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・ アセットの額 E	
現金	0	1,225,847	—	1,225,847	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	100,276	—	100,276	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	1,613,427	—	1,613,427	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	600,259	—	600,259	—	60,025	10
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	128,989,286	—	128,989,286	—	25,798,857	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け （特定貸付債権向けを含む）	20～150	200,382	—	200,382	—	40,076	20
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,936,191	4,675,610	1,736,507	467,561	1,488,819	68
（うちトランザクター向け）	45	—	57,300	—	5,730	2,578	45
不動産関連向け	20～150	17,408,667	—	16,973,962	—	6,557,094	39
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	4,629,097	—	4,577,830	—	1,193,796	26
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	12,708,859	—	12,325,421	—	5,298,332	43
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	70,710	—	70,710	—	64,965	92
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く）	50～150	57,955	—	56,561	—	83,630	148
自己居住用不動産等向けエクスボージャーに係る延滞	100	8,004	—	8,004	—	8,004	100
取立未済手形	20	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	14,908,823	—	14,718,404	—	1,471,841	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	529,330	—	529,330	—	529,330	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—

[令和6年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値 (%) F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・ アセットの額 E	
上記以外	100～1250	7,688,568	—	7,688,568	—	14,274,068	186
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	4,294,980	—	4,294,980	—	10,737,450	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	95,353	—	95,353	—	238,383	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	3,298,235	—	3,298,235	—	3,298,235	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—					—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—					—	
合計(信用リスク・アセットの額)	—					50,311,749	

[令和7年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%) F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
現金	0	1,357,127	—	1,357,127	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	4,766,546	—	4,766,546	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	2,115,603	—	2,115,603	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	1,092,320	—	1,092,320	—	60,025	5
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	111,949,564	—	111,949,564	—	22,390,913	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け （特定貸付債権向けを含む）	20～150	205,397	—	205,397	—	45,079	22
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	2,383,343	299,608	2,216,031	29,960	1,540,658	69
（うちトランザクター向け）	45	—	97,500	—	9,750	4,387	45
不動産関連向け	20～150	16,091,466	—	15,782,554	—	5,969,075	38
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	4,716,491	—	4,684,250	—	1,173,102	25
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	11,314,584	—	11,037,914	—	4,743,788	43
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	60,390	—	60,390	—	52,185	86
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く）	50～150	52,147	—	52,147	—	78,221	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	623	—	623	—	623	100
取立未済手形	20	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	14,617,508	—	14,440,739	—	1,444,074	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	532,211	—	532,211	—	691,875	130
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—

[令和7年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%) F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
上記以外	100～1250	7,763,378	—	7,763,378	—	14,313,701	184
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	4,294,980	—	4,294,980	—	10,737,450	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	71,902	—	71,902	—	179,755	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	3,396,496	—	3,396,496	—	3,396,496	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—					—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—					—	
合計 (信用リスク・アセットの額)	—					46,534,249	

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を
勘案した後のエクスポージャーの額

[令和6年度]

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)															
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	100,276		—		—		—		—		—		100,276			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—		—			
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—			
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	1,613,427		—		—		—		—		—		—	1,613,427		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—		—	—		
地方公共団体金融機構向け	—		—		—		—		—		—		—	—		
我が国の政府関係機関向け	—		600,259		—		—		—		—		—	600,259		
地方三公社向け	—		—		—		—		—		—		—	—		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計		
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	—		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	128,979,263		10,001		—		—		—		—		—	22	128,989,286	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—		—		—		—		—		—		—	—	—	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—	
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	200,382		—		—		—		—		—		—	—	—	200,382
(うち特定貸付債権向け)	—		—		—		—		—		—		—	—	—	—
	100%			150%			250%			400%			その他		合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	—			—			—			—			—		—	
株式等	—			—			529,330			—			—		529,330	
	45%			75%			100%			その他			合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,730			222,972			803,958			1,171,408			2,204,068			
(うちトランザクター向け)	5,730			—			—			—			5,730			
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向け	535,242	315,899	1,215,448	—	—	—	636,857	114,536	—	—	—	1,759,848	4,577,830			
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計				
不動産関連向け	3,751,826	1,697,274	—	4,643,745	—	1,402,509	690,685	—	123,365	—	16,017	12,325,421				
うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	70%			90%			110%			112.50%			150%		その他	合計
不動産関連向け	—			—			—			—			—		—	—
うち事業用不動産関連向け	—			—			—			—			—		—	—
	60%					その他					合計					
不動産関連向け	—					—					—					
うちその他不動産関連向け	—					—					—					
	100%				150%				その他				合計			
不動産関連向け	—				43,310				27,400				70,710			
うちADC向け	—				—				—				—			
	50%			100%			150%			その他			合計			
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	5			2,414			54,042			100			56,561			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—			8,004			—			—			8,004			
	0%		10%		20%		100%		その他		合計					
現金	1,225,847		—		—		—		—		1,225,847					
取立未済手形	—		—		—		—		—		—					
信用保証協会等による保証付	—		14,714,282		—		—		4,122		14,718,404					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—		—		—		—		—		—					
共済約款貸付	—		—		—		—		—		—					

[令和7年度]

(単位：千円)

信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)													
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,766,546	—	—	—	—	—	4,766,546						
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—						
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	2,115,603	—	—	—	—	—	—	2,115,603					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
我が国の政府関係機関向け	492,061	600,259	—	—	—	—	—	1,092,320					
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	111,939,558	10,003	—	—	—	—	—	3	111,949,564				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	200,397	—	—	—	—	5,000	—	—	—	205,397			
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—							
株式等	—	—	532,211	—	—	532,211							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	9,750	207,725	728,371	1,300,146	2,245,992								
(うちトランザクター向け)	9,750	—	—	—	9,750								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	552,206	366,045	1,135,891	—	—	—	508,195	51,172	—	—	—	2,070,741	4,684,250
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け	3,580,004	1,276,426	—	4,486,249	—	543,862	1,051,936	—	84,719	—	14,718	11,037,914	
うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—						
うち事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—						
	60%	その他	合計										
不動産関連向け	—	—	—										
うちその他不動産関連向け	—	—	—										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け	—	34,790	25,600	60,390									
うちADC向け	—	—	—	—									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	—	—	52,147	—	52,147								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	623	—	—	623								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	1,357,127	—	—	—	—	1,357,127							
取立未済手形	—	—	—	—	—	—							
信用保証協会等による保証付	—	14,436,666	—	—	4,073	14,440,739							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—							
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—							

⑧ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用 前エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	157,794,743	—	—	157,161,745
40%～70%	7,481,607	57,300	10%	7,327,446
75%	910,866	108,242	10%	913,658
80%	—	—	10%	—
85%	262,229	—	—	251,065
90%～100%	378,498	4,498,344	10%	814,377
105%～130%	123,525	—	—	123,365
150%	97,352	—	—	97,352
250%	529,330	—	—	529,330
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	297	11,722	10%	1,470
合 計	167,578,451	4,675,610	10%	167,219,810

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用 前エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	145,775,298	—	—	145,254,457
40%～70%	6,289,057	97,500	10%	6,198,329
75%	1,252,222	195,346	10%	1,259,661
80%	—	—	—	—
85%	402,583	—	—	389,810
90%～100%	737,503	—	11%	733,994
105%～130%	88,013	—	—	84,719
150%	86,937	—	—	86,937
250%	532,211	—	—	532,211
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	31	6,762	10%	707
合 計	155,163,860	299,608	10%	154,540,829

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、「リスク管理基本方針」(5～6頁)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	492,061
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	203,939	714,093	208,967	699,715
自己居住用不動産等向け	116,335	1,823,286	74,025	2,198,551
賃貸用不動産向け	16,015	—	14,715	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く)	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	27,400	—	25,600	—
合 計	363,689	2,537,380	323,307	3,390,327

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、当JAでは対象となる取引はありません。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、ALM委員会等でリスク評価を行うこととしております。

(8) マーケット・リスクに関する事項

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

当JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、〔リスク管理基本方針〕（5～6頁）をご参照ください。

(10) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、手続等の具体的内容は、「リスク管理基本方針」（5～6頁）をご参照ください。

② 出資または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,824,310	4,824,310	4,827,191	4,827,191
合 計	4,824,310	4,824,310	4,827,191	4,827,191

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは「連結貸借対照表計上額」の合計額です。

③ 出資または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループにかかる金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(81頁)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B : 金利リスク					
項番		△E V E		△N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	172	256
3	スティープ化	1,153	798		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	451	793		
7	最大値	1,153	798	172	256
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,716		6,661	